

# 第6次計画策定に当たっての見直し(案)

## 1 簡素で効率的・効果的な行政運営の推進

### (1) 新たな行政運営システムの構築

No.1	項目	① 行政評価システムの本格導入	担当G	まちづくりG	第6次計画について (H28~H31)	理 由
現状と課題	▽	行政評価とは計画(Plan)→実施(Do)→評価(Check)→改善改革(Action)というサイクルにより目標を明確化させ、成果を重視し継続的に改善を図る行政改革の手法であり、平成24年度に事務事業評価を試行導入しました。			継続	導入後の検証及び更なる事務改善等を図るため。
取組内容	▽	試行導入した事務事業評価を検証改善し、本格導入させ、施策評価の導入を目指すとともに、組織目標管理、人事管理、予算編成に連動させるPDCAサイクルの確立を図ります。				
年次		平成25年度	平成26年度	平成27年度		
推進目標		実施 ◎	実施 ◎	施策評価導入		
No.2	項目	② 事務事業のマニュアル化	担当G	総務G	第6次計画について (H28~H31)	理 由
現状と課題	▽	事務事業内容が細部までマニュアル化されていないため、業務改善が進みにくく前例踏襲主義に陥り易く、職場内部での相互チェックが困難な状況です。			削る	マニュアル化の実施・検討は、平成27年度を目途としているため。
取組内容	▽	事務改善ガイドライン及び事務事業マニュアルを作成し、作業の効率化、課題の明確化を図るとともに、事務処理のミスを防止するための職場内部でのチェック体制を構築します。				
年次		平成25年度	平成26年度	平成27年度		
推進目標		検討 →	ガイドライン作成	マニュアル化		

### (2) 質の高いサービスの提供

No.3	項目	① 権限移譲の推進	担当G	関係G	第6次計画について (H28~H31)	理 由
現状と課題	▽	現在、パスポートの発給事務等434件の権限移譲を受け、町民の利便性を図っています。			削る	北海道の移譲方針に基づいて事務・権限の移譲を受けており、現時点では、条件整備が整わないと受けることができない事務・権限しか残されていないため。
取組内容	▽	今後においても必要が認められる事務事業については、積極的に権限移譲を受けていきます。				
年次		平成25年度	平成26年度	平成27年度		
推進目標		継続実施 ⇒	継続実施 ⇒	継続実施 ⇒		
No.4	項目	② 窓口対応の向上	担当G	関係G	第6次計画について (H28~H31)	理 由
現状と課題	▽	窓口対応は従来より親切丁寧になったと声を聞く一方、対応に対する苦情がゼロになっていません。			継続	窓口対応は、基本業務であり接客マナーの向上は、窓口対応に不可欠であるため。
取組内容	▽	対応に対する苦情ゼロに向け、接客研修を実施し窓口対応の向上を図るとともに、サービス向上のため窓口アンケートの実施を検討します。				
年次		平成25年度	平成26年度	平成27年度		
推進目標		実施 ◎	実施 ◎	実施 ◎		

## 第6次計画策定に当たっての見直し(案)

No.5	項目	③ 窓口業務の見直し			担当G	関係G	第6次計画について (H28~H31)	理 由
▽	現状と課題	転入転出等の手続きの際、各窓口が一本化されていないことから、利便性の向上を図るために平成24年度に「異動手続き案内」を作成し来庁者に配布することによって一定程度利便性が向上しています。						
▽	取組内容	庁舎の構造上ワンストップ窓口の導入は困難なため、引き続き、利便性の向上に向け検討し可能なことから実施します。						
年次	推進目標	平成25年度 実施 ◎	平成26年度 実施 ◎	平成27年度 実施 ◎	継続	庁舎内における手続きが多様化しており、各部署協力のうえ、手続き漏れがないように努めていく必要があるため。		
No.6	項目	④ 電子申請の拡充			担当G	総務G、関係G	第6次計画について (H28~H31)	理 由
▽	現状と課題	インターネットの普及に伴い、北海道電子自治体共同システムによる電子申請を実施しています。						
▽	取組内容	既に実施している電子申請に加え、イベントの申込等電子申請を拡充し、利便性の向上を図ります。						
年次	推進目標	平成25年度 実施 ◎	平成26年度 実施 ◎	平成27年度 実施 ◎	継続	スマートフォンの普及によりHPの閲覧件数は年々増加しているため、今後、さらに簡易申請による申し込み件数が増えることが見込まれるため、継続して掲載する。 マイナンバー制度が開始され、民間を含めた活用が期待されている状況にあります。		

### (3) 公共施設の適正配置

No.7	項目	① 小中学校の適正配置			担当G	学校教育G	第6次計画について (H28~H31)	理 由
▽	現状と課題	福豊小学校の統廃合について平成24年2月に福豊小学校地域懇談会において複式校解消にかかる基本指針について説明、その後8月にPTA臨時総会で承認され、平成26年3月末統合に向け進めています。						
▽	取組内容	旭小学校と統合し、児童の教育環境の変化に十分配慮をし、通学手段を確保するとともに、地域の将来展望等に配慮した跡地利用を検討します。						
年次	推進目標	平成25年度 実施 ◎	平成26年度	平成27年度	削る	目標達成したため。		
No.8	項目	② 季節保育所の統廃合			担当G	児童支援G	第6次計画について (H28~H31)	理 由
▽	現状と課題	中央保育所及び美園保育所は少子化等に伴い、入所児童数が減少しており定員の半数に満たない状況が続いています。						
▽	取組内容	中央保育所は現況及び推移を把握しながら、入所児童数の減少が見込まれる場合は休止及び統廃合を検討することとし、美園保育所については、増加が見込めないことから平成26年3月末休止に向け進めます。						
年次	推進目標	平成25年度 実施 ◎	平成26年度 検討 →	平成27年度 検討 →	継続	中央保育所は、年々児童数が減少してきていることから、近い将来、廃止に向けて検討が必要となる。		

## 第6次計画策定に当たっての見直し(案)

No.9	項目	③ へき地保育所の統廃合		担当G	児童支援G	第6次計画について (H28~H31)	理 由	
現状と課題	近年は各へき地保育所とも10人以上の児童が通所しています。							
▽	取組内容	集団保育を実施する上で児童数は10人以上が望ましいことから、現況及び推移を把握しながら、10人を下まわる見込みの場合は休止及び統廃合を検討します。					継続	各保育所の園児数が10人を下回った場合、統廃合の検討が必要なため。
年次	平成25年度	平成26年度	平成27年度					
推進目標	検討 →	検討 →	検討 →					

### (4) 公共施設の効率的な維持管理

No.10	項目	① 公共施設改修・長寿命化修繕計画の策定		担当G	関係G	第6次計画について (H28~H31)	理 由	
現状と課題	町有財産の管理方針が統一化されておらず、一元管理されていない状況であり、庁舎を始めとする各施設の老朽化に伴う計画的な更新・修繕や遊休施設の解消が図られていません。							
▽	取組内容	公共施設のストックを最大限活用した改修・長寿命化修繕計画を策定し、優先順位及び財政状況等に配慮した施設延命化の取り組みにより、トータルコストの削減を図ります。					継続	公共施設等総合管理計画の策定により、公共施設等のサービス水準、再配置等について、具体的に検討することや今後の地方公会計導入を予定しており、継続的な検証を行う必要性があるため。
年次	平成25年度	平成26年度	平成27年度					
推進目標	検討 →	検討 →	実施 ◎					
No.11	項目	② 橋梁長寿命化修繕計画の策定・推進		担当G	建設G	第6次計画について (H28~H31)	理 由	
現状と課題	本町には108橋の橋梁があり、計画の策定に向け平成24年度に老朽・腐食の程度調査を実施しました。							
▽	取組内容	橋梁の長寿命化計画を策定することによって、計画的かつ効率的な維持管理が可能になり、計画的な修繕を行い橋梁の長寿命化を図り、トータルコストを削減します。					継続	橋梁長寿命化計画に基づき橋梁補修事業(補助事業により財源圧縮)をすすめるため。
年次	平成25年度	平成26年度	平成27年度					
推進目標	実施 ◎	継続実施 ⇒	継続実施 ⇒					
No.12	項目	③ 公園施設長寿命化計画の推進		担当G	建設G	第6次計画について (H28~H31)	理 由	
現状と課題	本町には都市公園が28カ所あり、経年劣化など老朽化した公園施設があるため、 <b>平成27年度に公園長寿命化計画を策定予定となっています。</b>							
▽	取組内容	中・長期的な将来像を見据えた計画を推進し、適切な維持・補修により「予防保全型管理」を行い、公園施設の長寿命化を図り、トータルコストを削減します。					継続	公園長寿命化計画に基づき公園長寿命化支援対策事業(補助事業)で財源確保し、進めるため。
年次	平成25年度	平成26年度	平成27年度					
推進目標	継続実施 ⇒	継続実施 ⇒	継続実施 ⇒					

## 第6次計画策定に当たっての見直し(案)

No.13	項目	④ 公営住宅の長寿命化計画の推進	担当G	建築G	第6次計画について (H28～H31)	理 由
▽	現状と課題	本町は町営住宅として16団地795戸を管理していますが、耐用年数や老朽化による改修・修繕が必要なため、平成23年度に公営住宅長寿命化計画を策定しました。			継続	平成28年度に計画の見直しを図り、住宅の適切な維持、補修を行うため。
▽	取組内容	総合的かつ中・長期的な将来像を見据えた計画を推進することによって、既存公営住宅の適切な維持・修繕を行い、良質な公住ストックの確保や長寿命化を図り、トータルコストを削減します。				
年次		平成25年度	平成26年度	平成27年度		
推進目標		継続実施 ⇒	継続実施 ⇒	継続実施 ⇒		
No.14	項目	⑤ 下水道施設長寿命化計画の推進	担当G	建設G	第6次計画について (H28～H31)	理 由
▽	現状と課題	下水道施設が整備から38年経過しており、老朽化による改修・修繕が必要なため、平成24年度に下水道施設長寿命化計画を策定しました。			継続	施設の長寿命化対策を行い、トータルコストを削減するとともに、費用の平準化を目指すため。
▽	取組内容	総合的かつ中・長期的な将来像を見据えた計画を推進し、既存施設の適切な維持・修繕を行い、施設の長寿命化を図り、トータルコストを削減するとともに、費用の平準化を目指します。				
年次		平成25年度	平成26年度	平成27年度		
推進目標		継続実施 ⇒	継続実施 ⇒	継続実施 ⇒		

### 2 未来に責任を持った持続可能な財政基盤の確立

#### (1) 財政の自立性の確保

No.15	項目	① 計画的な財政運営の確保	担当G	財務G	第6次計画について (H28～H31)	理 由
▽	現状と課題	長期的な将来像を見据えた財政運営が必要なため、平成24年度に平成34年度までを計画期間とする第2次財政運営計画を策定しました。			継続	真に必要な行政サービスの水準を確保しつつ、将来にわたって持続的な発展をとげるには、社会経済情勢の変化や新たな行政需要に的確に対応しうる、安定的な財政基盤を確立する必要があるため。
▽	取組内容	計画の進行管理を行い、一時的・臨時的な財政負担や国における地方財政計画の動向などを考慮して、必要に応じ時点修正を行い、一般財源に見合う歳出規模を目指すとともに、健全化判断比率の推移に留意します。				
年次		平成25年度	平成26年度	平成27年度		
推進目標		継続実施 ⇒	継続実施 ⇒	継続実施 ⇒		
No.16	項目	② 公債費の抑制	担当G	財務G	第6次計画について (H28～H31)	理 由
▽	現状と課題	町債残高を着実に圧縮して将来に負担を残さないためにも、事業の選択と集中により投資的経費を厳選し、できる限り町債の新規発行を抑制していく必要があります。			継続	人口減少と少子高齢化などの先送りのできない課題が山積する中で、地方創生交付金(仮称)を活用した取り組みが始まることから、これまで以上に財政規律の確保が重要になるため。
▽	取組内容	「元金ベースのプライマリーバランスの黒字化」を厳守します。 (その年度の町債返済額以上の新規発行は行いません。)				
年次		平成25年度	平成26年度	平成27年度		
推進目標		継続実施 ⇒	継続実施 ⇒	継続実施 ⇒		

## 第6次計画策定に当たっての見直し(案)

### (2) 歳入の確保

No.17	項目	① <b>新たな税財源の確保</b>		担当G	税務G	第6次計画について (H28~H31)	理 由
▽	現状と課題	現在、目的税として都市計画税、国民健康保険税を課税していますが、行政サービスを安定的に行っていくためには、新たな税財源の確保について検討が必要です。					
▽	取組内容	町独自の法定外目的税や超過課税など、新たな税財源等の確保について、その必要性や可能性を調査、研究するとともに、都市計画税課税区域の拡大や入湯税の課税免除の対象について検討を行い、負担の公平と財源の確保に努めます。					
年次	推進目標	平成25年度	平成26年度	平成27年度	検討 →		
No.18	項目	② <b>新たな財源の確保</b>		担当G	関係G	第6次計画について (H28~H31)	理 由
▽	現状と課題	現在、広報誌については有料広告を掲載していますが、ホームページや封筒等への掲載には至っていません。					
▽	取組内容	広報誌に加え、ホームページ、公用車、封筒等への有料広告を検討するとともに、国・道に限らず財団など民間を含めた補助金制度について調査を行い積極的に活用します。					
年次	推進目標	平成25年度	平成26年度	平成27年度	継続実施 ⇒		
No.18	項目	② <b>新たな財源の確保</b>		担当G	建築G	第6次計画について (H28~H31)	理 由
▽	現状と課題	現在、広報誌については有料広告を掲載していますが、ホームページや封筒等への掲載には至っていません。					
▽	取組内容	南、美富、三橋南、仲町団地の利便性の向上を図るため駐車場を再整備するとともに、既に有料になっている公営住宅との公平性及び駐車場は特定の入居者が使用することから応分の負担をいただくため有料とする。					
年次	推進目標	平成25年度	平成26年度	平成27年度	継続実施 ⇒		
No.19	項目	③ <b>寄附金制度の拡充</b>		担当G	まちづくりG	第6次計画について (H28~H31)	理 由
▽	現状と課題	ふるさと寄附金制度を実施し、町外寄附者に対し特産品をお贈りして制度の推進を図っており、寄附者数は増加しているものの寄附金総額は減少傾向にあります。					
▽	取組内容	寄附者に対する特産品のさらなる充実を図るとともに、新たな寄附金制度を調査検討します。					
年次	推進目標	平成25年度	平成26年度	平成27年度	実施 ◎		
			継続実施 ⇒	継続実施 ⇒		削る	平成27年度に制度の見直し(ポイント制の導入)を行い目標を達成したため。

## 第6次計画策定に当たっての見直し(案)

No.20	項目	④ 使用料・手数料の見直し		担当G	財務G	第6次計画について (H28~H31)	理 由
▽	現状と課題	公平性の確保と受益者負担の原則から、4年をサイクルとして使用料・手数料の見直しを実施しています。また、著しく受益と負担の均衡が図られていないものについては、随時見直しを行っています。					
▽	取組内容	平成24年度に見直しを行いました。消費増税に併せて平成26年度に見直しを行います。また、著しく均衡が図られていないものについては、随時見直しを行います。					
年次	推進目標	平成25年度 検討 →	平成26年度 実施 ◎	平成27年度 検討 →	継続		
No.21	項目	⑤ 減免措置の見直し		担当G	財務G	第6次計画について (H28~H31)	理 由
▽	現状と課題	公共施設等の各種減免措置を実施していますが、受益者負担の原則、社会情勢の変化に合わせた見直しが必要です。					
▽	取組内容	受益者負担の原則、負担の公平性、現在の財政状況、社会経済情勢の変化等を踏まえ、使用料・手数料の見直しと合わせて見直しを図ります。					
年次	推進目標	平成25年度 検討 →	平成26年度 実施 ◎	平成27年度 検討 →	継続		
No.22	項目	⑥ 町外者利用による割増料金の設定		担当G	財務G	第6次計画について (H28~H31)	理 由
▽	現状と課題	町外利用者による割増料金が設定されている施設と、設定されていない施設があるため、施設設置目的に鑑み必要に応じ料金の見直し、設定が必要です。					
▽	取組内容	施設の使用料について、町外の住民が使用する場合の割増料金等の新設を検討します。					
年次	推進目標	平成25年度 検討 →	平成26年度 実施 ◎	平成27年度 検討 →	継続		
No.23	項目	⑦ 町有財産の売却及び貸付の推進		担当G	財務G	第6次計画について (H28~H31)	理 由
▽	現状と課題	未利用状態にある普通財産の売却・貸付を進めていますが、売却等に至っていない財産があるため、売却条件等の緩和を含め見直しが必要です。					
▽	取組内容	町有地売却要綱の条件を緩和し、最低制限価格の設定条件の見直しなどを図り、売却を推進するとともに、民間事業者の媒介などの手法について検討します。					
年次	推進目標	平成25年度 実施 ◎	平成26年度 継続実施 ⇒	平成27年度 継続実施 ⇒	継続		

## 第6次計画策定に当たっての見直し(案)

No.24	項目	⑧ 安定的な税財源等の確保		担当G	関係G	第6次計画について (H28~H31)	理 由
▽	現状と課題	厳しい経済状況の中、本町の町税等の収納率は現状を維持しているものの、引き続き自主財源の確保及び負担の公平性の確保のため、収納率の向上が必要です。					
▽	取組内容	庁内組織である「収納向上対策本部」の取り組みとして平成25年度中に第2次収納向上対策方針（平成26年度から平成30年度目標）を策定し、効果的な収納対策を図ります。					
年次	推進目標	平成25年度	平成26年度	平成27年度	継続実施 ⇒		
No.25	項目	⑨ 債権管理条例の制定について		担当G	関係G	第6次計画について (H28~H31)	理 由
▽	現状と課題	町税を除く未収債権の督促、訴訟提起、不納欠損処分等の要件手順の明確化及び迅速な処理のため、債権管理条例の制定に向け検討が必要です。					
▽	取組内容	既存の債権関連条例の内容を補完し、迅速な処理のために必要な督促、訴訟提起、不納欠損処分等の要件手順を明確に規定する債権管理条例の制定に向け調査検討します。					
年次	推進目標	平成25年度	平成26年度	平成27年度	検討 →		
No.26	項目	⑩ 新たな納付方法の導入		担当G	関係G	第6次計画について (H28~H31)	理 由
▽	現状と課題	納税者や利用者の納付における利便性及び収納率の向上を図るため、新たな納付方法の検討・導入が必要です。					
▽	取組内容	コンビニ収納、クレジット収納、マルチポイントネットワーク（ペイジー）の導入について、費用対効果を含めて検討します。					
年次	推進目標	平成25年度	平成26年度	平成27年度	検討 →		
No.27	項目	⑪ 悪質滞納者対策		担当G	関係G	第6次計画について (H28~H31)	理 由
▽	現状と課題	支払相談を行わない者、誓約不履行、折衝拒否等の悪質な滞納者が一部存在しているため、公平性を守るためにも悪質滞納者対策の強化が必要です。					
▽	取組内容	悪質滞納者のあらゆるサービス、権利を総合的に制限する滞納者サービス制限条例を検討するとともに、新たなサービス制限の拡大強化、氏名の公表について検討します。					
年次	推進目標	平成25年度	平成26年度	平成27年度	検討 →		

## 第6次計画策定に当たっての見直し(案)

No.28	項目	⑫ 収納体制の強化		担当G	関係G	第6次計画について (H28~H31)	理 由
現状と課題	厳しい財政状況の中、収納率の向上を図るため、職員の資質向上を図るとともに職員配置、効率的な徴収組織体制等の改善が必要です。						
取組内容	債権回収業務の一元管理などの課題に対応できる各債権所管部署を統括マネジメントする部署の設置等、広域徴収体制の導入及び徴収業務の委託化を検討するとともに、滞納者情報の有効活用、人材育成を図ります。					継続	効率的な徴収組織体制等の確立には継続して検討が必要。
年次	平成25年度	平成26年度	平成27年度				
推進目標	一部実施 ○	一部実施 ○	実施 ◎				

### (3) 歳出の抑制

No.29	項目	① 職員給料及び各種手当の適正化		担当G	総務G	第6次計画について (H28~H31)	理 由
現状と課題	社会情勢に合わせた職員給料及び各種手当の適正化が必要です。						
取組内容	社会情勢に適応するよう見直しを図ります。					継続	引き続き適正化を図る。
年次	平成25年度	平成26年度	平成27年度				
推進目標	継続実施 ⇒	継続実施 ⇒	継続実施 ⇒				
No.30	項目	② 早期勧奨退職制度の推進		担当G	総務G	第6次計画について (H28~H31)	理 由
現状と課題	早期勧奨退職制度を推進し、人件費の総額を抑制しています。						
取組内容	引き続き広く職員に対し制度を周知し、早期勧奨退職者を募ります。					継続	引き続き人件費の総額を抑制する。
年次	平成25年度	平成26年度	平成27年度				
推進目標	継続実施 ⇒	継続実施 ⇒	継続実施 ⇒				
No.31	項目	③ 補助金・負担金の見直し		担当G	総務G	第6次計画について (H28~H31)	理 由
現状と課題	社会情勢が変化中、各補助金制度の目的、効果が適正であるか検証が必要です。						
取組内容	行政評価システムと連動させ、目的、効果、成果を検証し、必要に応じて見直しを図るとともに、広く町民に公開できるよう補助一覧等を作成し公表します。					見直し	補助要綱の整備、審査等の徹底は継続しており、公表についても定着したため。
年次	平成25年度	平成26年度	平成27年度				
推進目標	実施 ◎	実施 ◎	実施 ◎				



## 第6次計画策定に当たっての見直し(案)

No.32	項目	④ 給付サービスの見直し			担当G	関係G	第6次計画について (H28~H31)	理 由
▽	現状と課題	扶助費や給付型サービス等について、社会情勢の変化に合わせた見直しが必要です。						
▽	取組内容	扶助費全般について精査し、従来の給付型サービスから社会的自立を支援するサービスへの転換を図るとともに、国、道の基準を上回っている事業については、その必要性を検証します。						
年次	推進目標	平成25年度 実施 ◎	平成26年度 実施 ◎	平成27年度 実施 ◎	見直し	その都度検討・検証を行っているため具体的な内容に見直す。		
No.33	項目	⑤ 内部管理経費の削減			担当G	総務G	第6次計画について (H28~H31)	理 由
▽	現状と課題	内部管理経費及び、施設の維持管理費の削減を実施してきましたが、更なる経常的経費の削減が必要です。						
▽	取組内容	職員に対しコスト意識を一層徹底させるために、コスト単価一覧等を作成し周知徹底します。						
年次	推進目標	平成25年度 実施 ◎	平成26年度 実施 ◎	平成27年度 実施 ◎	見直し	削減に対する取組は、継続されており、定着しているため。		

### (4) 公営企業等の健全経営

No.34	項目	① 公共下水道及び個別排水事業の見直し			担当G	建設G	第6次計画について (H28~H31)	理 由
▽	現状と課題	公共下水道特別会計及び個別排水処理特別会計については、一般会計からの繰出が毎年多額となっています。						
▽	取組内容	受益者負担の適正化の観点から使用料の見直しを適宜行い、汚水処理経費の資本費に対する使用料充当率を引き上げるとともに、より一層のコスト縮減、業務の合理化、効率化を図り、運営の健全化に努めます。						
年次	推進目標	平成25年度 継続実施 ⇒	平成26年度 継続実施 ⇒	平成27年度 継続実施 ⇒	継続	消費税率改正等の適正な転嫁のもと、受益者負担の適正化の観点から汚水処理経費の資本費に対する使用料の見直しが必要とされるため。		
No.35	項目	② 公営企業会計の導入			担当G	建設G	第6次計画について (H28~H31)	理 由
▽	現状と課題	公共下水道及び個別排水事業については、経営状況を明確にするために公営企業会計の導入を検討する必要があります。						
▽	取組内容	資産評価、資産・会計システムの構築等に人員、費用、期間を要するなどの課題が多いが、道内の動向等を踏まえ検討します。						
年次	推進目標	平成25年度 検討 →	平成26年度 検討 →	平成27年度 実施 ◎	継続	経営状態を明確にするため、人口3万人未満の市町村の下水道事業についてはできる限り法適用に移行することが通知されており、公営企業会計法を適用することが求められていることから、今後公営企業会計の導入を予定しているため		

## 第6次計画策定に当たっての見直し(案)

No.36	項目	③ 国民健康保険事業の見直し	担当G	環境生活G	第6次計画について (H28~H31)	理 由
▽	現状と課題	本町においても医療費の増加が顕著であり、医療費の抑制を中心とした取り組みが必要です。			削る	国民健康保険事業は、平成30年度から運営が北海道となる予定のため。詳細は不明。
▽	取組内容	医療費通知やジェネリック医薬品の利用促進、特定健診受診勧奨、レセプト点検の強化、業務の効率化を図ります。				
年次	平成25年度	平成26年度	平成27年度			
推進目標	実施 ◎	実施 ◎	実施 ◎			
No.37	項目	④ 病院事業の見直し	担当G	病院G	第6次計画について (H28~H31)	理 由
▽	現状と課題	毎年一般会計からの繰出しが多額であることから、収入の確保及び徹底した経費の削減、業務の効率化が必要です。			継続	病院事業の安定した経営のため。
▽	取組内容	平成21年に策定した「美幌町立国民健康保険病院改革プラン」に基づき、計画に沿った取り組みを継続します。				
年次	平成25年度	平成26年度	平成27年度			
推進目標	継続実施 ⇒	継続実施 ⇒	継続実施 ⇒			
No.38	項目	⑤ 水道事業の見直し	担当G	水道G	第6次計画について (H28~H31)	理 由
▽	現状と課題	水道事業については、経営の健全化が図られていますが、今後の人口減少など社会情勢の変化への対応が必要です。			継続	今後更なる調査・検討を進めるため。
▽	取組内容	平成20年度に策定した「水道ビジョン」に基づき安全で安心な水を提供するとともに、サービス水準の向上と経営基盤の強化を図ります。				
年次	平成25年度	平成26年度	平成27年度			
推進目標	継続実施 ⇒	継続実施 ⇒	継続実施 ⇒			

### 3 組織の活性化と職員力の向上

#### (1) 効率的で機動的な組織体制の確立

No.39	項目	① 組織機構の見直し	担当G	総務G	第6次計画について (H28~H31)	理 由
▽	現状と課題	今後の権限移譲や町民ニーズに対応していくために、限られた人員で迅速かつ柔軟に対応できるよう機動的な組織づくりが必要です。			継続	引き続き見直しの検討を行って行く。
▽	取組内容	グループの統廃合を行い、常に最適な組織機構への見直しを図ります。				
年次	平成25年度	平成26年度	平成27年度			
推進目標	継続実施 ⇒	継続実施 ⇒	継続実施 ⇒			

## 第6次計画策定に当たっての見直し(案)

No.40	項目	② 会議運営の見直し			担当G	総務G	第6次計画について (H28~H31)	理 由
▽	現状と課題	会議の目的、時間、回数等の改善が必要です。						
▽	取組内容	会議を効率的・効果的に運営できるよう進め方をルール化します。						
年次	推進目標	平成25年度	平成26年度	平成27年度	実施	◎		
No.41	項目	③ 職員連絡体制の強化			担当G	総務G	第6次計画について (H28~H31)	理 由
▽	現状と課題	災害発生時など職員への連絡は緊急連絡網により対応していますが、より迅速な情報伝達ができる体制づくりが必要です。						
▽	取組内容	メール一斉配信等ITを活用した連絡体制を検討します。						
年次	推進目標	平成25年度	平成26年度	平成27年度	実施	◎		

### (2) 適正な人事管理

No.42	項目	① 人事評価制度の導入			担当G	総務G	第6次計画について (H28~H31)	理 由
▽	現状と課題	平成16年度から管理職を対象に試行導入していますが、本格導入には至っていません。						
▽	取組内容	人材育成型の人事評価を全職員に本格導入することにより、職員の能力向上と組織の活性化を図り、能力・実績を重視した人事管理を推進します。						
年次	推進目標	平成25年度	平成26年度	平成27年度	実施	◎		
No.43	項目	② 定員の適正管理			担当G	総務G	第6次計画について (H28~H31)	理 由
▽	現状と課題	厳しい財政状況の中、職員数の抑制は避けて通れないことから、町民サービスの低下を招くことのないよう適正な管理が必要です。						
▽	取組内容	職員個々の能力向上はもちろんのこと、ニーズに合わせ、適正に配置するとともに、再任用制度を活用し人員の管理を行います。また、障がい者の法定雇用率を確保します。						
年次	推進目標	平成25年度	平成26年度	平成27年度	継続実施	⇒		

## 第6次計画策定に当たっての見直し(案)

No.44	項目	③ 臨時・嘱託職員の適正配置		担当G	総務G	第6次計画について (H28~H31)	理 由
現状と課題	近年、臨時、嘱託職員数については現状維持で推移していますが、今後においても町民のサービス低下を招かないよう適正な管理が必要です。						
取組内容	事務事業の見直しを行い必要な業務又は時期等に配慮し、配置等の適正化を図ります。					継続	引き続き適正な配置等を図る。
年次	平成25年度	平成26年度	平成27年度				
推進目標	継続実施 ⇒	継続実施 ⇒	継続実施 ⇒				

### (3) 職員の資質向上

No.45	項目	① 職員の能力向上		担当G	総務G	第6次計画について (H28~H31)	理 由
現状と課題	行財政改革等により職員数を削減してきたことから、職員一人ひとりの能力の向上が求められています。						
取組内容	平成13年に策定した人材育成方針の見直しを図るとともに、各種研修事業の充実を図ります。また、自主的な職場内研修を支援します。					継続	引き続き各種研修事業の充実を図る。
年次	平成25年度	平成26年度	平成27年度				
推進目標	実施 ◎	実施 ◎	実施 ◎				
No.46	項目	② 人事交流の推進		担当G	総務G	第6次計画について (H28~H31)	理 由
現状と課題	現在、道との人事交流を実施していますが、国や民間企業との人事交流には至っていません。						
取組内容	職員の能力・資質向上に大きな役割を果たしていることから、道との人事交流を継続して実施するとともに、国、民間企業との人事交流について検討します。					継続	引き続き人事交流を実施することにより、職員の能力向上を図る。
年次	平成25年度	平成26年度	平成27年度				
推進目標	実施 ◎	実施 ◎	実施 ◎				
No.47	項目	③ 職員意識改革の醸成		担当G	まちづくりG	第6次計画について (H28~H31)	理 由
現状と課題	職員一人ひとりが組織の目標や町民ニーズを理解・自覚し、自己啓発意欲の向上に努め、前例踏襲主義の脱却に向け積極的に挑戦する意識の醸成に向けた取り組みが必要です。						
取組内容	町民サービスの向上や事務効率化のため、職員の創意工夫に基づく自由な発案を具体化させるため、職員提案制度の導入を検討するとともに、職員の意識改革を促します。					継続	より一層の町民サービスの向上、事務効率化を図るため。
年次	平成25年度	平成26年度	平成27年度				
推進目標	実施 ◎	実施 ◎	実施 ◎				

## 第6次計画策定に当たっての見直し(案)

No.48	項目	④ 要望・苦情等の共有化		担当G	まちづくりG	第6次計画について (H28~H31)	理 由
▽	現状と課題	町民から寄せられる要望・苦情の多くは担当部局で処理され、全庁で共有していません。					
▽	取組内容	各局で情報を共有することにより、他部局での事例に学び、検証することで、業務改善のアイデアに繋がり、町民サービスの向上が図られることから、全庁で共有できる体制を構築します。				見直し	町民サービス向上の為には必要な課題であるため
年次		平成25年度	平成26年度	平成27年度			
推進目標		検討 →	実施 ◎	実施 ◎			

### 4 協働と連携による行政運営の推進

#### (1) 町民との協働の推進

No.49	項目	① 協働の推進		担当G	関係G	第6次計画について (H28~H31)	理 由
▽	現状と課題	現状においても民間活力の導入など協働は進められていますが、多様なニーズ、地域課題に対応するため、より一層協働の推進が必要です。					
▽	取組内容	協働のまちづくりを推進するため、協働の指針、マニュアル等を作成し、普及啓発を行うとともに、積極的な参加を推進します。				見直し	これからの時代のニーズ、地域課題の解決に必要な不可欠なものであるため、より一層、協働を推進していかなければならない。
年次		平成25年度	平成26年度	平成27年度			
推進目標		検討 →	実施 ◎	実施 ◎			
No.50	項目	② 町民主体のまちづくり推進		担当G	まちづくりG	第6次計画について (H28~H31)	理 由
▽	現状と課題	町民主体のまちづくりの実現に向け、新たな公共の担い手となる人材の育成や町民が活動しやすい体制づくりが必要です。					
▽	取組内容	現在まちづくり活動奨励事業を実施していますが、内容の見直しを図るとともに、事業の推進を図ります。				見直し	今後重要になる事業として実施するため
年次		平成25年度	平成26年度	平成27年度			
推進目標		検討 →	実施 ◎	実施 ◎			
No.51	項目	③ 自主防災組織の育成と連携体制等の確立		担当G	まちづくりG	第6次計画について (H28~H31)	理 由
▽	現状と課題	安全安心なまちづくりのため、各自治会等では自主防災組織を設立しており、引き続き組織づくりの支援が必要です。					
▽	取組内容	自助・共助・公助が効果的に機能するまちを目指し、自主防災組織の支援、育成を図るとともに、ボランティア団体・NPO法人等の活動が円滑に行われるよう美幌町地域防災計画に基づき災害対策を行います。				見直し	自助の活動として、より充実・支援をしていく
年次		平成25年度	平成26年度	平成27年度			
推進目標		継続実施 ⇒	継続実施 ⇒	継続実施 ⇒			

## 第6次計画策定に当たっての見直し(案)

No.52	項目	④ 男女共同参画の推進	担当G	まちづくりG	第6次計画について (H28~H31)	理 由
▽	現状と課題	男女共同参画社会の形成のため、女性の社会参加を推進しています。			見直し	びほろ男女共同参画プランの推進と、附属機関等の委員会において、女性登用率を安定して30%以上確保するため
▽	取組内容	附属機関等の委員会の女性登用率を30%以上確保します。				
▽	年次	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
▽	推進目標	継続実施 →	継続実施 →	継続実施 →		
No.53	項目	⑤ 暴力団の排除の推進に関する条例の制定	担当G	まちづくりG	第6次計画について (H28~H31)	理 由
▽	現状と課題	本町においては町民とともにふるさと祭りなど長年にわたり暴力団の排除を推進してきましたが、法令化には至っていません。			削る	目標が達成されたため。
▽	取組内容	暴力団を排除するために特化した条例を策定することで、より一層町民の安全で平穏な生活を確保します。				
▽	年次	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
▽	推進目標	実施 ◎				
No.54	項目	⑥ 地域サポーター制度の見直し	担当G	まちづくりG	第6次計画について (H28~H31)	理 由
▽	現状と課題	自治会との身近な相談窓口として地域サポーター制度を導入し担当職員を派遣していますが、有効に活用されていません。			削る	平成27年度に、制度の見直しを行った。
▽	取組内容	サポーター制度では、職員は自身の自治会外の地域を担当しているため、有効活用されにくい。各職員が自分の地域で活動し、行政とのパイプ役となるよう地域活動を推進します。				
▽	年次	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
▽	推進目標	検討 →	実施 ◎	実施 ◎		

## 第6次計画策定に当たっての見直し(案)

### (2) 透明度の高い町政の運営

No.55	項目	① 文書管理体制の見直し		担当G	総務G	第6次計画について (H28~H31)	理 由
▽	現状と課題	文書取扱規定に基づき文書の管理をしていますが、情報共有や情報提供、説明責任を果たすため、より一層効率的、効果的な文書管理体制の構築が必要です。					
▽	取組内容	平成24年度に一部ファイリングシステムを試行導入しており、平成25年度中に検証します。検証結果により、本格導入又は、新たな管理体制を構築します。					
▽	年次	平成25年度	平成26年度	平成27年度			
▽	推進目標	検証	実施 ◎			継続	完全導入まで取り組みは継続するため。
No.56	項目	② ホームページのリニューアル		担当G	総務G	第6次計画について (H28~H31)	理 由
▽	現状と課題	ホームページは平成24年度からシステムを活用し各担当で情報の編集と、発信を行っています。					
▽	取組内容	町の魅力を最大限にPRできるよう、また、各種情報に辿り着きやすいよう工夫しリニューアルするとともに、新たな情報発信体制を検討します。					
▽	年次	平成25年度	平成26年度	平成27年度			
▽	推進目標	検討 →	実施 ◎			削る	平成27年度でホームページのリニューアルは、完了する予定であるため。
No.57	項目	③ 広報誌のリニューアル		担当G	総務G	第6次計画について (H28~H31)	理 由
▽	現状と課題	月2回発行していた広報誌を平成17年度から月1回にしたことなどにより、1回に発行する情報量が増え、文字の多い広報誌になっています。					
▽	取組内容	内容を精査し、レイアウト文書表現を工夫し限られた紙面で有効に発信できるよう広報誌をリニューアルします。					
▽	年次	平成25年度	平成26年度	平成27年度			
▽	推進目標	実施 ◎				削る	平成25年度で広報誌のリニューアルは、完了したため。
No.58	項目	④ 財政状況の公表		担当G	財務G	第6次計画について (H28~H31)	理 由
▽	現状と課題	町の財政状況を広く町民に周知し、財政状況の共有化を図るため、「グラフで見る財政状況」や「ことしのしごと」、「びほろの家計簿」を作成しています。					
▽	取組内容	町民向けに分かり易い表現、内容等随時見直しを図り作成するとともに、「まち育」講座を活用し広く町民に周知していきます。					
▽	年次	平成25年度	平成26年度	平成27年度			
▽	推進目標	継続実施 ⇒		継続実施 ⇒		削る	取り組みが定着されたため。

## 第6次計画策定に当たっての見直し(案)

### (3) 町民参加の推進

No.59	項目	① <b>パブリックコメントの推進</b>		担当G	総務G	第6次計画について (H28~H31)	理 由
▽	現状と課題	町の政策の策定に当たり、平成22年度からパブリックコメント手続を実施していますが、少数の意見に留まっています。					
▽	取組内容	分かり易い資料、概要を作成をするとともに、周知の徹底を図り町民参加を推進します。					
▽	年次	平成25年度	平成26年度	平成27年度			
▽	推進目標	継続実施 ⇒	継続実施 ⇒	継続実施 ⇒		削る	制度が確立されたため目標達成した。
No.60	項目	② <b>町民満足度調査の実施</b>		担当G	まちづくりG	第6次計画について (H28~H31)	理 由
▽	現状と課題	行政サービス等に対する町民の満足度を把握する必要があります。					
▽	取組内容	町民満足度調査を実施し町政に反映します。また、意見要望等については可能な限り回答します。					
▽	年次	平成25年度	平成26年度	平成27年度			
▽	推進目標	実施 ◎	継続実施 ⇒	継続実施 ⇒		削る	2013年に実施、必要に応じて今後検討する。
No.61	項目	③ <b>簡易アンケートの導入</b>		担当G	まちづくりG	第6次計画について (H28~H31)	理 由
▽	現状と課題	町政の推進に町民の意見を迅速かつ広く取り入れる体制づくりが必要です。					
▽	取組内容	パソコン、携帯電話が普及していることから、インターネットを利用したアンケートや、広報誌を活用したアンケートの必要性について検討します。					
▽	年次	平成25年度	平成26年度	平成27年度			
▽	推進目標	検討 →	実施 ◎			削る	2か年実施してみたが、効果が低く、次期計画に掲載する必要性がないと見込まれる。

### (4) 民間活力の導入

No.62	項目	① <b>美英福祉寮の管理運営</b>		担当G	保健福祉G	第6次計画について (H28~H31)	理 由
▽	現状と課題	直営で管理運営していますが、築後38年が経過し施設の老朽化が著しく居室が狭いことから、同施設での継続運営は困難です。					
▽	取組内容	平成26年度を目標に民間事業所による同等施設の開設運営を推進します。					
▽	年次	平成25年度	平成26年度	平成27年度			
▽	推進目標	検討 →	実施 ◎			削る	廃止したため。



## 第6次計画策定に当たっての見直し(案)

No.63	項目	② 労働会館・地域振興センターの管理運営業務		担当G	関係G	第6次計画について (H28~H31)	理由	
	現状と課題	直営で管理運営しているため、見直しが必要です。						
	取組内容	利用団体を交えて指定管理者の導入について引き続き協議検討します。					削る	労働会館は解体処分し敷地は売却済み。地域振興センターは、老朽化に伴い今後の施設利用について検討するため、管理運営業務の見直しについては終了扱いとするため。
	年次	平成25年度	平成26年度	平成27年度				
推進目標	検討 →	検討 →	実施 ◎					
No.64	項目	③ 給食センター調理部門の運営業務		担当G	給食センターG	第6次計画について (H28~H31)	理由	
	現状と課題	直営で実施しているため、民間委託について検討が必要です。						
	取組内容	民間委託の実施について費用対効果等調査検討します。					継続	食物アレルギー対策では、どの市町村もその対応に苦慮している状況にあり、基本的に学校給食でアレルギー事故を起こさないために、どこまで対応するかを施設面、人的な面から、再度検討しなければならない。そのうえで、対策を講じる場合、直営と委託でどのような課題があるのかなどを整理する必要がある。
	年次	平成25年度	平成26年度	平成27年度				
推進目標	検討 →	検討 →	実施 ◎					
No.65	項目	④ 浄水場及び加圧ポンプの維持管理運営		担当G	水道G	第6次計画について (H28~H31)	理由	
	現状と課題	安全安心な水を提供するために、浄水場等の日常点検、運転管理等を専門知識を有する嘱託職員(1人)及び臨時職員(4名)で行っているが、任期満了に伴う技術の継承が懸念されます。						
	取組内容	浄水場等の運転管理業務を民間の技術力を活用し、効率的な人員配置や非常時での迅速な対応を行うため、民間委託等について検討します。					削る	目標達成したため
	年次	平成25年度	平成26年度	平成27年度				
推進目標	検討 →	実施 ◎						

### (5) 連携による新たな取り組み

No.66	項目	① 消防本部の広域連携		担当G	消防G	第6次計画について (H28~H31)	理由	
	現状と課題	消防法の改正等により広域化が進められており、北海道においても、北海道消防広域化促進計画が平成20年に策定され、本町においても広域化について検討を進めています。各市町との具体的な検討には至っていません。						
	取組内容	効率的で効果的な組合消防体制を検討します。					継続	地域人口の減少に伴い、近隣の消防本部においても、地域連携の機運が高まる可能性があるため継続としたい。
	年次	平成25年度	平成26年度	平成27年度				
推進目標	検討 →	検討 →	検討 →					

## 第6次計画策定に当たっての見直し(案)

No.67	項目	② 国民健康保険病院の広域連携		担当G	病院G	第6次計画について (H28～H31)	理 由
現状と課題	自治体病院が担うべき役割を明確にし、他の医療機関と連携により、「地域完結型」の医療体制の構築が必要です。						
取組内容	北見地域医療提供体制検討会議での協議を踏まえ、民間病院・診療所等との機能分担及び連携強化等を検討します。					<b>継続</b>	今後においても、各病院・診療所と連携を取り合いながら地域医療体制の充実を図る。
年次	平成25年度	平成26年度	平成27年度				
推進目標	継続実施 ⇒	継続実施 ⇒	継続実施 ⇒				